

仙台市精神保健福祉審議会の検討経過報告について 『精神障害者とその家族を支える支援のあり方について』

1 テーマ選定の背景と目的

代表的な精神疾患である統合失調症などは、慢性の経過を辿ることが少なくなく、患者本人（以下、「本人」という。）の社会生活に関する制限や障害、患者を介護し支援する家族の負担などは非常に大きいものがある。また、依然として精神障害・精神疾患に対する社会的な偏見は強く、本人や家族が周囲の支援や手助けを得るための行動を起こしにくくさせている。この結果、本人・家族は孤立し、その関係性を望ましくないものにしてしまうことも少なからずみられる。

そこで、審議会においては本人や家族の抱える負担や制限を緩和し、孤立を和らげるため、本市における家族支援の現状と課題を明らかにし、不足するものや今後取り組むべき施策やプログラムなどについて検討することとした。

2 検討状況

平成 28 年 6 月 27 日に開催された仙台市精神保健福祉審議会において、具体的な検討について審議会の下に作業部会を設けて行うこととされた（計 6 回開催）。部会の検討にあたっては、家族支援と本人支援との整合性に配慮すること、それによって支援の一貫性や統合性が担保できることを重視することとした。その上で、本市に必要な支援やサービスを具体的に整理するため、下記の調査を実施した。

- ・ アンケート調査（精神障害者の家族を対象に、家庭内の状況／相談状況／当事者に関して困っている事柄／家族が求める支援やサービス等について把握）
- ・ 先進地視察（先駆的な家族支援を行っている市川市・横浜市・さいたま市を視察）
- ・ ヒアリング調査（精神障害者の家族を対象に詳細な生活状況を聴取し、問題解決に向けた阻害要因や促進要因等を把握）

3 精神障害者とその家族を支える今後の支援の方向性（作業部会案）

作業部会において、アンケート及びヒアリング調査結果、他都市の取り組み状況等を踏まえ、以下の 6 つの視点から本市に必要な支援やサービスについて整理しており、現在報告書案としてまとめる作業を進めている。

- （1）家族の相談の場（今後の見通しや手立てを具体的に得られる場）
- （2）家族の休息の場（精神障害者本人と家族が物理的に離れ、家族が休息できる場）
- （3）家族へのアウトリーチサービス（支援者が生活の場に赴き、状況に応じた調整を行う）
- （4）適切な情報提供・周知（家族の状況や段階に即した支援者による情報提供など）
- （5）家族や精神障害当事者の力の活用（ピアサポートを支援の中に位置づけ効果を増大させる）
- （6）ケアマネジメントの確保（タイムリーに効果的な支援を提供するための仕組みを整える）

4 今後の予定

作業部会による報告書を仙台市精神保健福祉審議会に提出したのち、審議会から提言する予定である。